

私たちでつくる、水・みどり・生きもの豊かな里川のまち

年次報告書

健全な水循環を目指して

水環境創造プランの平成 28 年度の実施状況



平成 29 年 8 月

岡崎市

平成28年度における水環境創造プラン重点施策の実施状況について

区分	No.	重点施策	行動主体	実施時期						H28実施状況	
				H26	H27	H28	H29	H30	H31	評価	概要
【水量】	1-1	間伐の推進	林務課							○	実施
	1-2	施業の団地化・集約化の推進	林務課							○	実施
	1-3	林地境界の確定	林務課							○	実施
	1-4	多様な森林づくりの推進	環境保全課 林務課							○	実施
	1-5	公共施設・公共事業における地元材の利用促進	林務課							○	実施
	1-6	農地の保全	農務課							○	実施
【水質】	2-1	合併処理浄化槽の普及	廃棄物対策課							○	実施
	2-2	浄化槽の適正管理	廃棄物対策課							○	実施
	2-3	下水道の整備（汚水）	下水工事課							○	実施
	2-4	合流式下水道改善事業	下水工事課							●	完了
	2-5	乙川流域における面源負荷量調査	環境保全課							○	実施
	2-6	市民による水質一斉調査と「あいちの水循環再生指標」による評価	環境保全課							○	実施
【災害】	3-1	遊水地の整備	河川課							○	実施
	3-2	下水道の整備（雨水）	下水工事課							○	実施
	3-3	雨水の有効利用に配慮した公共施設の指針づくり	防災危機管理課 河川課 下水工事課 環境保全課							○	実施
	3-4	雨水貯留浸透施設設置補助事業	サービス課 廃棄物対策課							○	実施
	3-5	市民による雨水の有効利用の推進	サービス課 廃棄物対策課							-	対象外
【水辺環境】	4-1	竹・草の有効活用の検討	環境総務課 林務課							○	前倒し
	4-2	乙川リバーフロント地区整備推進	乙川リバーフロント推進課							○	実施
	4-3	在来魚復活作戦	環境保全課 農地整備課 河川課 公園緑地課							○	実施
	4-4	魚の遡上を阻害する構造物の改修	河川課 農地整備課							○	実施
	4-5	多自然川づくりの推進	河川課							○	実施
	4-6	目指せ！『ホタルのまち岡崎』	環境保全課							○	実施
	4-7	緑化の推進	公園緑地課							○	実施
【水との関わり】	5-1	ボランティア講師による環境学習の推進	環境総務課 環境保全課							○	実施
	5-2	乙川サミット関係団体の連携強化	環境総務課							○	実施
	5-3	岡崎フォトコンテストの開催	環境総務課 環境保全課							○	実施
	5-4	「森の駅」事業の充実	環境保全課							○	実施
	5-5	矢作川流域における関係団体との連携	企画課 環境総務課							○	実施
	5-6	環境美化・保全部体の活動支援	環境総務課 環境保全課							○	実施
	5-7	男川浄水場更新事業	水道工事課 水道浄水課							○	実施
	5-8	魚ふれあい事業の実施	農務課							○	実施

【評価】 ●：完了 ○：実施 ；：一部実施 ×：未実施 -：対象なし

1 水量

【基本方針】

雨を受け止め、時間をかけて川へ流し、
上手に水を使う。

森林や農地の保全によって流域の保水能力を高め、降った雨がすぐに川へ流れ出すことなく、流域に留まる時間が長くなるようにします。

また、河川の水や地下水を多く利用していることから、流域の水を効率的に使うようにします。

施策調査票

重点施策名	1-1 間伐の推進
担 当 課	林務課
実 施 年 度	平成 28 年度

1 目的、背景及び必要性

我々の生活に必要な「水」は森林がもたらす恵みの一つであり、森林が適正に管理され水源涵養機能を十分に発揮することで初めて得られるものである。このことから、自然との調和を図りながら限られた水資源を確保するとともに、適切に活用していくため、本市森林整備計画に沿った間伐によって森林の保全を推進する。

2 施策内容

(1) 間伐補助実績（市内）

ア 矢作川水源基金水源林対策事業	50.32ha
イ 青木川流域造林事業	1.30ha
ウ 造林間伐事業	41.61ha

(2) あいち森と緑づくり人工林整備事業

間伐候補地とりまとめ面積	109.85ha
--------------	----------

3 期待される効果

森林を間伐することで、水源涵養機能を高め、将来的な水資源の確保ができる。

4 今後の検討課題

林業従事者の高齢化、森林所有者等の山林に対する関心の希薄化等から間伐などの整備が遅れることが懸念されている。

これらに対応すべく、積極的な木材利用の推進、森林施業の効率化のための団地化の推進、林業従事者の育成支援を図るとともに、多くの市民に森林の役割や整備の意義を理解していただくためのイベント等の実施、森林・林業関係者以外の地域住民、ボランティア、企業を交えた社会全体で森林づくりを支える仕組みづくりに努める。

施策調査票

重点施策名	1-2 施業の団地化・集約化の推進
担 当 課	林務課
実 施 年 度	平成 28 年度

1 目的、背景及び必要性

森林経営は木材価格の低迷により収益が得づらい状況となっている。この状況に対応するため、小規模な森林でも周囲の森林とのまとまり（団地化）をつくり、コストを抑制した効率の良い森林整備が求められている。

2 施策内容

森林を団地化・集約化して間伐等の森林整備を実施するため、森林経営計画の策定を促す。

■平成 28 年度経営計画策定面積（実績）

森林経営計画 5 計画 401.43ha

3 期待される効果

森林を団地化・集約化することで、作業道等の開設や高性能林業機械の導入による効率的な施業の実施が可能となり、林業経営上のコストの軽減につながる。

4 今後の検討課題

森林経営計画の策定には専門的な知見が必要であり、現在は主に岡崎森林組合がその策定業務を進めているが、同様に策定できる事業者の育成や策定に必要な事業に対する金銭的負担の軽減が求められる。

また、同計画の策定には森林所有者の同意が必須となっていることから、森林の役割や同計画に基づく整備の意義について理解を深めてもらう必要がある。

施策調査票

重点施策名	1-3 林地境界の確定
担 当 課	林務課
実 施 年 度	平成 28 年度
1 目的、背景及び必要性 森林所有者や林業従事者の高齢化に伴う世代交代などによって山に入る機会が減少し、森林の境界が不明瞭になってきている。このような状況下では間伐を行いつらく、森林整備の衰退化を招いている。 一方で、境界確定作業は森林所有者の負担を伴い、確定後の森林整備でも木材価格の低迷によりさらに負担が必要となるケースが多いことから、能動的に確定しようという所有者は少ない。 2 施策内容 愛知県の環境税を財源とする「あいち森と緑づくり事業」では、愛知県の負担により森林整備を行う範囲となる施業界（ 境界 ）が決定できることから、所有者に事業の必要性を示し、積極的な参加を呼びかけるとともに、森林所有者に現地立会へ同行してもらい林地境界の確認を促している。 また、国、県、市で金銭的支援をする「森林整備地域活動支援交付金」を活用した森林整備計画の策定時に境界確定も含めるよう、岡崎森林組合などの策定者に促す。 3 期待される効果 境界や施業界を決める作業に森林所有者等も関与してもらうことで、森林への関心を高め、将来的に適正に管理されていくことが期待できる。 4 今後の検討課題 平成 28 年度の実績で、「あいち森と緑づくり事業」の実施面積は 110.24ha、「森林整備地域活動」の実施面積は 60.50ha の合計約 170ha であり、これは本市森林面積の私有林面積（約 23,000ha）の 1 % に満たない。 また、先述のとおり森林所有者の負担もあることから、金銭的、人的支援が必要である。	

施 策 調 査 票

重点施策名	1-4 多様な森林づくりの推進										
担 当 課	環境保全課、林務課										
実 施 年 度	平成 28 年度										
1 目的、背景及び必要性 市内の森林、特にスギ・ヒノキの人工林については放置林が多く、それに伴う森林の公益的機能が低下した不健康な森林となっている。公益的機能の低下は水害や土砂災害のみならず、森林に生息する生物をとりまく環境が悪化するので課題の一つでもある。 そのため多様な森林づくりにつながる整備方法等を導入することで、スギ・ヒノキ人工林や里山林の適切な管理・育成、天然広葉樹林の保全を図ることが必要となる。 また、環境保全課が管理している「おかざき自然体験の森」及び「おおだの森」は、昔から「里山林」として薪や柴をとったり、炭を焼いたり、落ち葉を集めて肥料にしたり、山菜を採ったりというように生活に必要な様々な恵みを受けて、様々な形で繰り返し人間が利用してきたが、エネルギーの転換や高度経済成長によりそれらの利用は減り、人が山に入る機会が失われてしまった。 長年、里山の自然は持続的に活用され循環してきたものであり、人の手が加わり続けることで維持されてきた明るい林や田んぼ、小川、ため池などは、多くの動植物の生息場所として大変重要となっている。里山は、多くの動物や植物が住み、人間にとっても豊かな恵みを与えてくれる貴重な空間であり、新緑や紅葉など四季折々の美しい景観を見せてくれる。ひいては、地域の水や大気の保全など人の生活に欠かせない公益的な機能を有する環境財でもあると言え、これらの里山林の手入れを市民参加によって実施することで自然に親しむ機会を設け、里山林が本来持つ機能の回復を図りながら自然の循環について学習を図る。											
2 施策内容 (1) 間伐補助実績（市内） <table><tr><td>ア 矢作川水源基金水源林対策事業</td><td>50.32ha</td></tr><tr><td>イ 青木川流域造林事業</td><td>1.30ha</td></tr><tr><td>ウ 造林間伐事業</td><td>41.61ha</td></tr></table> (2) あいち森と緑づくり人工林整備事業 <table><tr><td>間伐候補地とりまとめ面積</td><td>109.85ha</td></tr></table>				ア 矢作川水源基金水源林対策事業	50.32ha	イ 青木川流域造林事業	1.30ha	ウ 造林間伐事業	41.61ha	間伐候補地とりまとめ面積	109.85ha
ア 矢作川水源基金水源林対策事業	50.32ha										
イ 青木川流域造林事業	1.30ha										
ウ 造林間伐事業	41.61ha										
間伐候補地とりまとめ面積	109.85ha										

(3) おかざき自然体験の森（ハツ木町）

全体区域約 104 ヘクタールの里山林で、雑木林や竹林、スギ・ヒノキの人工林などの里山保全活動を実施している。また、この森や整備で出る自然素材を活用した各種の自然体験イベントや炭焼き、竹ぼうき作り、木工教室などを開催し、啓発事業も行っている。

(4) おおだの森（檜山町・夏山町）

面積約 44 ヘクタールの里山林（全て民有林）で、元々あった里山の植生と植樹したサクラやモミジ、そしてスギ、ヒノキの人工林とを調和させた森を整備している。

3 期待される効果

(1) 間伐について

地形・地質等の条件により通常的林業経営では整備等が困難であり、生育が不良な人工林については、強度間伐を実施することにより、今まで林地内に日光が入らず下層植生の増加を誘導し、針広混交林としていくことにより、水源涵養機能や、土砂災害防止機能といった森林の持つ公益的機能の向上につながる。

(2) 里山保全活動について

里山の保全活動を通じて、手入れするなかで出てくる柴や竹、間伐材、落ち葉などを燃料や田畑の有機肥料として活用したり、里山資源のリサイクル機能を学んだり、植物や昆虫、両生類、野鳥、哺乳類などの野生生物の繁殖場所や生息場所として、豊かな生物多様性を持つ里山林が再形成される。

また、市民参加による里山保全活動のプロセスは環境教育の実践の場として、人と自然との共生、地球環境への取組みとして重要な役割を果たすことができる。

4 今後の検討課題

(1) 間伐について

本市の人工林の多くは適齢伐期を迎えているが、森林所有者の意識の低下や不在村地主の増加により、長い間適切な整備がされない放置人工林となり、公益的機能の低下した森林となっている。

そのため、間伐を主とする整備の推進が必要となっているが、今後は効率的に、かつ大規模にとりまとめて間伐等の整備を実施していくことがより重要になる。

(2) 里山保全活動について

活動に参加する市民の数が増えず、参加する年齢層も高齢化が進んでいて次

世代の育成にまで及んでいない。

また、イノシシやシカ、サルなどによる獣害も拡大しており、管理道の破壊や植栽樹の食害など、獣害対策を講じた里山林の再生の必要性がある。おかし自然体験の森では近隣住民や関係団体との連携の上、平成 27 年度からくくりワナを 3 箇所設置、平成 28 年度から捕獲檻を 1 箇所設置した。また、イノシシが施設側に出没しにくいように森林内に緩衝帯を設けて、有害鳥獣対策を進めている。

施策調査票

重点施策名	1-5 公共施設・公共事業における地元材の利用促進
担当課	林務課
実施年度	平成 28 年度
1 目的、背景及び必要性 木材価格の低迷や、林業従事者の減少により林業経営は困難になっており、そのため森林整備が進まず、森林の公益的機能が十分に発揮されない状況となっている。 そのため、地元産木材の利用促進に関する普及啓発を実施するとともに、市の公共施設の木造・木質化や公共事業での木製品の積極的な利用を推進することにより、木材の利用拡大による林業及び木材産業の振興を図るとともに、市民に暖かみと潤いのある環境及び健康的で快適な公共空間を提供する。	
2 施策内容 公共建築物木造化検討委員会において、公共施設等における木材利用を促す。 また、岡崎森林組合や木材関係団体等を通して、地元産材を使用してもらうように働きかける。	
3 期待される効果 木材の利用機会を創出し、需要を増やすことで、間伐などの森林整備が促進され、森林の公益的機能の向上につながる。 また、公共施設や公共事業に地元の木材を積極的に利用し、市民の目に触れる機会を増やし、木造・木質化の普及啓発を推進することで、一般住宅等での木材利用の拡大を図り、市内の林材業の振興につなげる。	
4 今後の検討課題 市は木材利用の推進のために、材料調達、必要工期、発注方法等検討すべき必要事項について関係機関及び団体等との調整を積極的に行いながら、流通システムを構築する必要がある。	

施策調査票

重点施策名	1-6 農地の保全
担 当 課	農務課
実 施 年 度	平成 28 年度

1 目的、背景及び必要性

農業従事者の高齢化、後継者や担い手の不足、鳥獣害等により、耕作放棄地が増加し、農地が持つ水源涵養機能や洪水調節機能などの多面的機能の低下が危惧されている。

そこで、地域特性を考慮し、農地の有効かつ適正な利用を図り、優良景観の保全や貯留機能などの農地の多面的機能を発揮させる。

2 施策内容

(1) 中山間地域等直接支払制度について

中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、5 年以上農用地を維持管理していくための取決めに締結する集落等に、交付金を交付し多面的機能の確保を図る。

■ 28年度実績

岡崎市内 15地区 約1,000万円の交付金を交付

(2) 耕作放棄地再生利用交付金について

土地所有者に代わって耕作放棄地を再生利用する受け手に、再生利用交付金を交付する。

■ 28年度実績

実績なし（1筆 面積 10a 再生作業実施予定であったが、耕作者体調不良のため事業中止となった。）

3 期待される効果

耕作放棄地の発生抑制と減少を図ることで、農地が持つ貯水機能、保水機能が保たれる。

4 今後の検討課題

高齢化や後継者不足といった原因の根本的な解決にはなっていないため、農業の活性化を図る取組みを、検討する必要がある。

2 水質

【基本方針】

汚れのもとを減らし、清らかな流れを保つ。

家庭や事業所、農地等から川へ流れ出る汚れのもとや、川やため池等のゴミをなくし、中に入って遊べるきれいな水がある岡崎市にします。人が親しめるとともに、川やため池等の水が生き物にとって棲みやすい状態になるようにします。

施策調査票

重点施策名	2-1 合併処理浄化槽の普及		
担 当 課	廃棄物対策課		
実 施 年 度	平成 28 年度		

1 目的、背景及び必要性

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、良好な水環境の保全と確保を図るため、下水道予定処理区域や農業集落排水区域以外において合併処理浄化槽への転換に係る費用の一部を補助金として交付し、個人負担の軽減を図る。

2 施策内容

【合併処理浄化槽に関する補助】

岡崎市転換設置整備事業補助金交付要綱に基づき、下水道予定処理区域及び農業集落排水区域を除く地域において自主的に単独処理浄化槽又は汲み取り便所から高度処理型浄化槽へ転換(転用)する者に対し、浄化槽の大きさ(人槽)に応じた補助を行っている(5人槽:上限470千円、7人槽:上限596千円、10人槽以上:上限804千円、雨水転用補助:上限90千円)。

■ 補助実績

内容・年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
5 人 槽	3 基	3 基	4 基
7 人 槽	25 基	23 基	8 基
10 人槽以上	2 基	0 基	0 基
合 計	30 基	26 基	12 基

3 期待される効果

放流水質が向上され、水環境が改善される。

4 今後の検討課題

- (1) 設置後の適正な維持管理を担保する制度の創設
- (2) 市場価格を加味した補助金額の設定
- (3) 補助事業の裏付けとなる国庫交付金、県補助金の確保
- (4) 岡崎市汚水処理構想の変更に伴い、個別処理区域が拡大した後の対応

施策調査票

重点施策名	2-2 浄化槽の適正管理
担 当 課	廃棄物対策課
実 施 年 度	平成 28 年度

1 目的、背景及び必要性

浄化槽は微生物の働きを利用し、し尿や生活雑排水をきれいにし、水環境の保全に大きな役割を果たしている。浄化槽の維持管理を行わないと機能が低下し、悪臭及び水質汚濁の原因となる。そのため、浄化槽の清掃、保守点検、法定検査の維持管理が適正に行われることが重要である。

2 施策内容

(1) 愛知県合併処理浄化槽普及促進協議会

ア 浄化槽担当職員の基礎的及び実務的知識習得のための研修会の実施

イ 浄化槽関係者の知識的、技術的能力の向上や適正な維持管理に対する意識向上を図るため「浄化槽フォーラム」の開催

ウ 住民の適正な維持管理に対する意識向上を図るため、啓発活動の実施

(2) 愛知県浄化槽維持管理向上連絡会議

浄化槽関係団体等や機関との浄化槽の維持管理向上へ向けた検討会を開催

(3) その他

ア 浄化槽関係者へ浄化槽の適正な維持管理の啓発

イ 地域住民に対し、浄化槽の維持管理について、回覧による周知

3 期待される効果

適正な維持管理を実施することにより、浄化槽本来の機能を十分に発揮することができ、生活環境の保全・公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全を図ることができる。

4 今後の検討課題

(1) 適正な維持管理を担保する制度の創設

(2) 浄化槽管理者への浄化槽の意義・役割の十分な周知

(3) 浄化槽台帳等による適正な維持管理の把握

施策調査票

重点施策名	2-3 下水道の整備（污水）	
担 当 課	下水工事課	
実 施 年 度	平成 28 年度	

1 目的、背景及び必要性

日常生活や事業活動により発生した汚水を処理し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図り、もって都市の健全な発展と快適な生活環境を実現する。

2 施策内容

内容・年度	平成 27 年度	平成 28 年度
流域関連公共下水道事業計画区域	6,299 ha	6,140ha
処理面積	5,660 ha	5,723ha
普及率	87.7 %	88.2%

3 期待される効果

- (1) 市街地に滞留する汚水を排除することにより、公衆衛生が向上する。
- (2) 下水道整備に伴いトイレの水洗化が促進され、清潔で快適な生活環境が創出される。
- (3) 家庭や工場から排出された汚水を処理場で高度処理することにより、公共用水域の水質が保全される。

4 今後の検討課題

本市は、早期から下水道事業に着手しており、市街地を中心として古い下水道管渠が多数存在している。また、平成 12 年以降急速な污水整備の結果、将来的に施設の老朽化が集中することになる。よって今後、計画的に老朽施設の改築・更新を行う必要があり、合理的な維持管理計画を策定していかなければならない。

さらに、東海・南海トラフ巨大地震の発生が予見される中、ポンプ場や重要管渠の耐震化は速やかに達成すべき目標として重要度を増している。

このような状況から、今後は新規建設事業の拡大から施設の維持管理分野に移行することが重要である。また、これまでに整備した污水管の効用を最大限に発揮するために、污水管渠整備済み区域における未接続世帯解消に向けて引き続き接続に対する啓発をしていかなければならない。

施策調査票

重点施策名	2-5 乙川流域における面源負荷量調査
担 当 課	環境保全課
実 施 年 度	平成 28 年度
1 目的、背景及び必要性 高降雨時には山林や田畑、市街地といった面源からの汚濁負荷が特に大きくなることが予想されるが、河川における水質調査は晴天時に行われており、雨天時にどれだけの汚濁水が流出しているのかは、今まで調査が行われてない。また、毎年田植えの時期になると代掻き水によって河川が白濁し、下流域の水質の悪化も懸念される。 そこで今後の水環境施策を検討する上での基礎資料とするため、市内の代表的な河川である乙川流域において、雨天時と代掻きの時期に河川の水質、負荷量を測定して面源からの汚濁負荷量を把握する必要がある。	
2 施策内容 (1) 雨水の水質調査 平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月までの雨水を月ごとに調査した。 (2) 代掻き調査 平成 28 年 4 月～6 月の代掻き期における排出負荷量を調査した。 (3) 雨天時調査計画の作成 雨天時における排出負荷量調査の方法を検討した。	
3 期待される効果 雨天時や代掻きの時期において、それぞれの程度の汚濁が流出しているかを算出することにより、今後の水環境施策の基礎資料となる。	
4 今後の検討課題 今年度実施予定である雨天時調査については、降水状況によるところが大きく、実際の採水間隔や、採水頻度については、調査ごとに柔軟に対応していく必要がある。	

雨水調査結果

環境部環境保全課

【調査方法】

以下のとおり調査を行った。

調査地域	岡崎市総合検査センターの屋上
調査時期	平成 28 年 4 月～翌年 3 月（月 1 回採水を実施）
調査方法	デポジット法（20 リットルのタンクに 30 センチメートルのロートを接続したものを常時屋外に設置し、採取する方法。微生物による影響を防ぐため、事前にタンク内に 2 ミリリットル程度の硫酸を加える。）
測定項目	SS、COD、DCOD、全窒素、DTN、全燐、DTP

【調査結果】

採水の結果は以下のとおり。原単位で比較した場合、既往調査の結果と概ね合致しており、本調査で得られた値は妥当なものであると考えられる。また、月別の水質及び降水量については、裏面のとおり

	水質 (mg/l)	降水量 (mm/月)	負荷量原単位 (kg/ha/年)	(参考)負荷量原単位 (kg/ha/年)		
				降雨	市街地	山林
COD	0.5～12	17.5～320	32.31	20.9～35.0	35.9～65.7	11.3～56.2
DCOD	1.3～17		46.68	-	-	-
全窒素	0.21～2		9.09	6.57～11.24	5.42～16.79	1.39～6.83
DTN	0.34～2.1		8.83	-	-	-
全燐	0.013～0.17		0.665	0.08～0.47	0.26～1.26	0.11～0.32
DTP	<0.003～0.14		<0.508	-	-	-

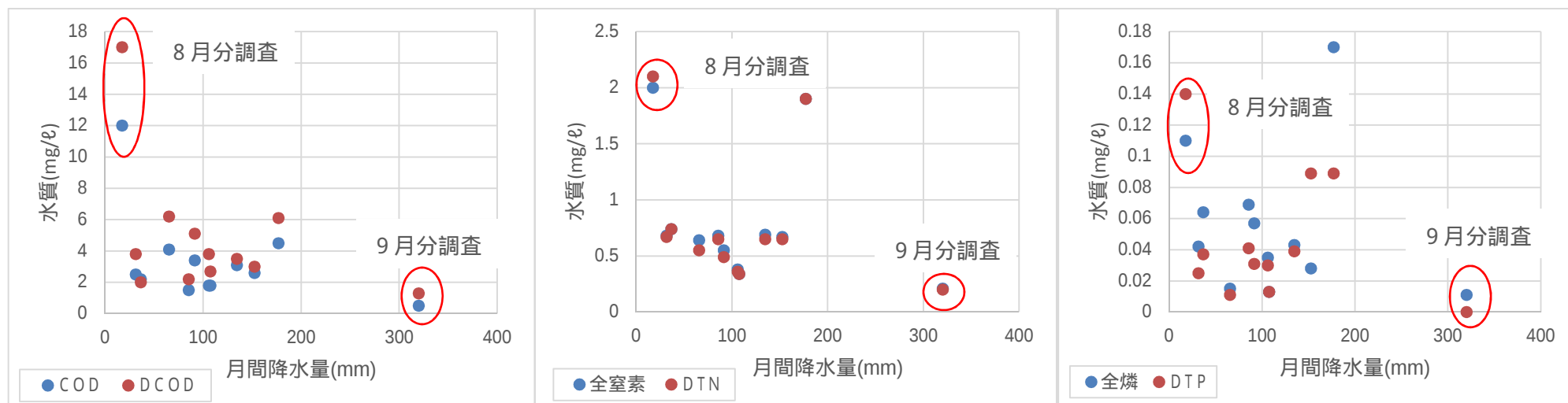
他自治体等における既往調査結果（非特定汚染源対策の推進に係るガイドライン資料編から抜粋）

【まとめ】

- 1 COD、DCODの負荷量原単位は、それぞれ 32.31、46.68kg/ha/年であった。
- 2 全窒素、DTNの負荷量原単位は、それぞれ 9.09、8.83kg/ha/年であった。
- 3 全燐、DTPの負荷量原単位は、それぞれ 0.665、<0.508kg/ha/年であった。
- 4 降雨に係る負荷量原単位は、山林に係る負荷量原単位よりも負荷が多く（CODについては、山林と同程度）、市街地に係る負荷量原単位と同程度もしくは、若干少ない。

【参考】月間降水量と水質の関係

採水名	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10 月分	11 月分	12 月分	1 月分	2 月分	3 月分
採水日	5 月 2 日	6 月 1 日	7 月 1 日	8 月 1 日	9 月 1 日	9 月 30 日	11 月 1 日	12 月 1 日	1 月 4 日	2 月 1 日	3 月 1 日	3 月 31 日
月間降水量	134.5	177	152.5	91.5	17.5	320	106	85.5	107.5	31.5	36.5	65.5
C O D	3.1	4.5	2.6	3.4	12	0.5	1.8	1.5	1.8	2.5	2.2	4.1
D C O D	3.5	6.1	3	5.1	17	1.3	3.8	2.2	2.7	3.8	2	6.2
全窒素	0.69	1.9	0.67	0.55	2	0.21	0.38	0.68	0.34	0.68	0.74	0.64
D T N	0.65	1.9	0.65	0.49	2.1	0.2	0.36	0.65	0.34	0.67	0.74	0.55
全燐	0.043	0.17	0.028	0.057	0.11	0.011	0.035	0.069	0.013	0.042	0.064	0.015
D T P	0.039	0.089	0.089	0.031	0.14	<0.003	0.03	0.041	0.013	0.025	0.037	0.011
S S	<1	10	2	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1	1	1



8月調査は、蒸発散による濃縮の可能性あり。9月調査については、降水量が多く、タンク内の水の流出あり

雨天時調査計画

環境部環境保全課

【調査対象の検討】

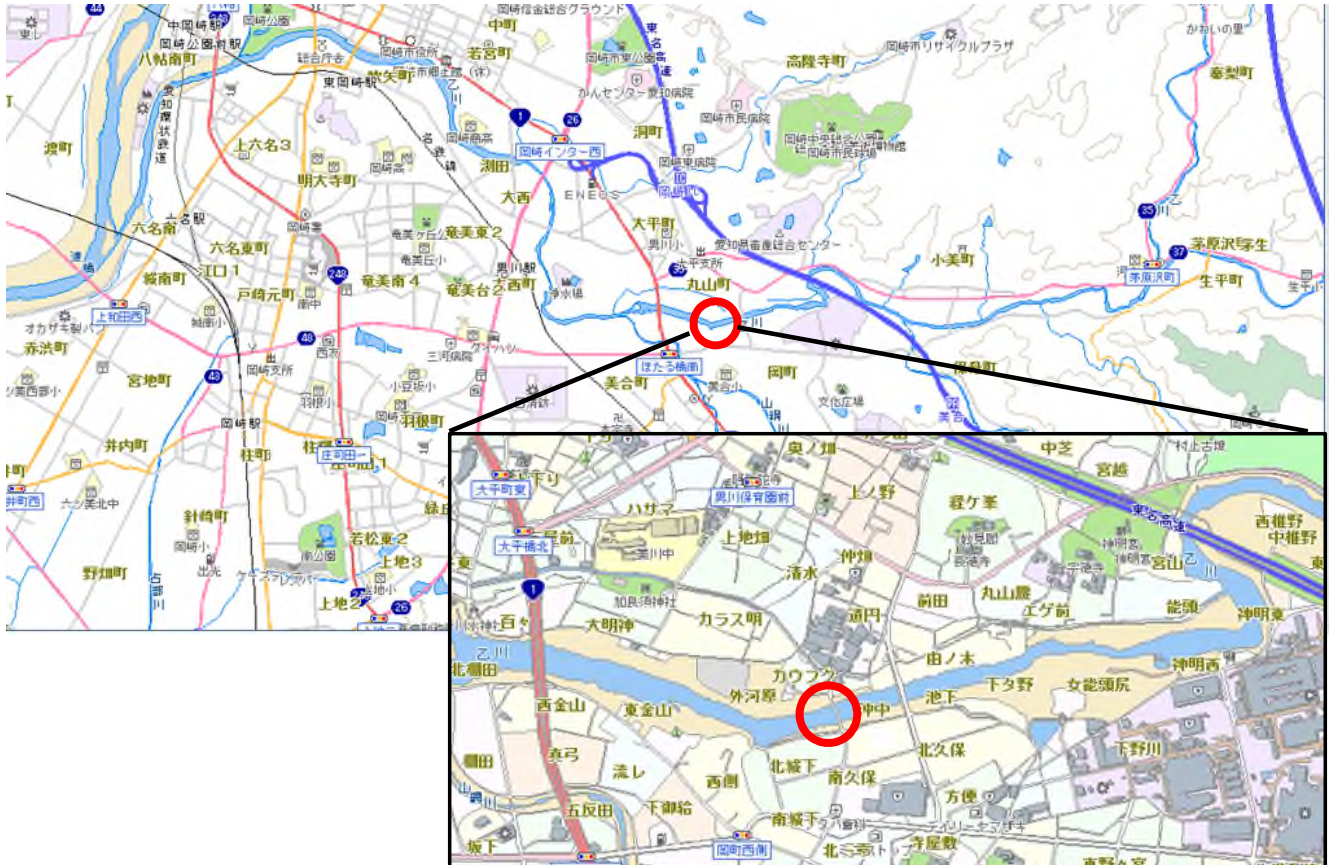
雨天時における汚濁負荷量を把握するため、雨天時調査の方法について検討した。雨天時に発生する負荷量として、都市地域、森林地域、農業地域、ゴルフ場等などから排出される負荷が考えられるが、本調査では、各排出負荷が流入する乙川の雨天時負荷量を調査することで、乙川流域の雨天時に係る負荷量の現状を把握することとする。

【調査方法の検討結果】

調査方法について検討した結果は、以下のとおり。本調査では、自動水位観測ができる大平水位観測所周辺で採水を行うこととした。

調査地域	大平水位観測所周辺（愛知県岡崎市岡町字北久保 3 番地地先（丸岡橋上流約 20m））
調査時期	平成 29 年 6 月～平成 30 年 3 月
調査頻度	年 4～6 回（四季の各季で 1 回以上目安）
測定項目	pH、SS、COD、DCOD、全窒素、DTN、全磷、DTP
調査方法	・ 先行晴天日数 3～7 日で 20mm 以上の降雨を測定対象とする。 ・ 採水は、ピーク流量までは 1 時間ごと、ピーク後は 1～数時間ごとに行う。採水したサンプルの中から、実際に測定するサンプルを 1 降雨当たり、5 検体ほど選定する（初期流出から、流量が晴天時の状態に戻るまでの経過がわかるよう選定）。 ・ 測定の内、1 回は 100mm 以上の降雨または、発生頻度が年 1 回程度降雨を対象とする。 ・ 流量測定は浮子を用いて行う。

【参考：採水地点位置図】

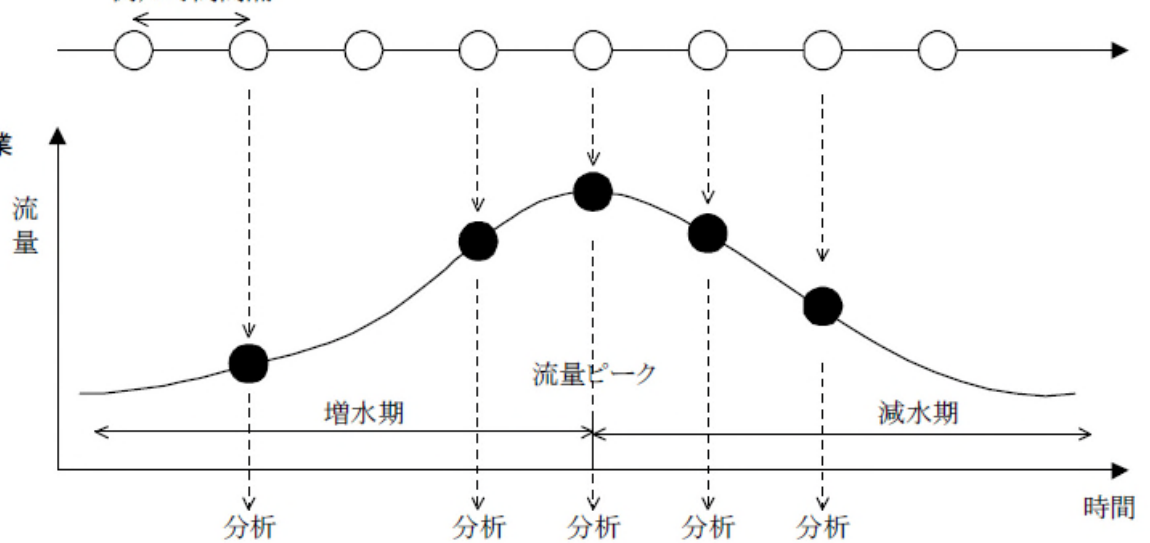


【採水手法のイメージ：一定間隔で採水し、調査後、分析用検体を選定】

□採水・測定作業

例) 1時間間隔

□分析作業



代掻き調査結果

環境部環境保全課

【調査方法】

以下のとおり調査を行った。

調査地域	美合町地内生田地域（農地面積 18ha の内、水田面積 13ha）
調査時期	4 月 18 日～6 月 17 日（週 3 回採水を実施）
調査方法	小流域調査法（かんがい水と排水の両方の負荷量を算出し、その差から、排出負荷量を推定する方法）
測定項目	pH、SS、COD、DCOD、全窒素、DTN、全燐、DTP

【調査結果】（測定項目ごとの汚濁負荷量の推移は裏面参照）

採水の結果は以下のとおり。原単位で比較した場合、既往調査の結果と概ね合致しており、本調査で得られた値は妥当なものであると考えられる。

	水質（各期間ごとの平均値） （mg/ℓ）				代掻き期 負荷量原単位 （kg/ha/年）	（参考） 負荷量原単位 （kg/ha/年）
	非灌漑 期	灌漑 期	代掻き 期	代掻き後灌漑 期		
SS	<1.8	6.4	22.8	12.5	315.22	-
COD	3.7	3.2	6.3	6.3	43.99	4.1～129.6
DCOD	4.9	3.8	6.8	6.5	31.47	-
全窒素	2.9	2.1	1.8	1.4	0.85	5.03～22.94
DTN	2.9	2.1	1.7	1.3	-0.46	-
全燐	0.0516	0.0895	0.2563	0.1650	2.272	0.28～4.89
DTP	0.0416	0.0596	0.1249	0.1150	0.670	-

他自治体等における水田の既往調査結果（非特定汚染源対策の推進に係るガイドライン資料編から抜粋）

【まとめ】

- 1 水田に係る負荷量原単位は、SS：315.22、COD：43.99、DCOD：31.47、全窒素：0.85、DTN：-0.46、全燐：2.272、DTP：0.670kg/ha/年であった。
- 2 代掻きに係る排水は、土砂分（SS）の流出が多く、排出先の河川が白濁し、親水性を損ねる要因ともなっている。また、非灌漑期と代掻き期を比較すると、全窒素（DTNを含む。）以外の測定項目で水質が悪化していることから、代掻きに係る排水を低減するよう継続的な啓発が必要であると思慮する。

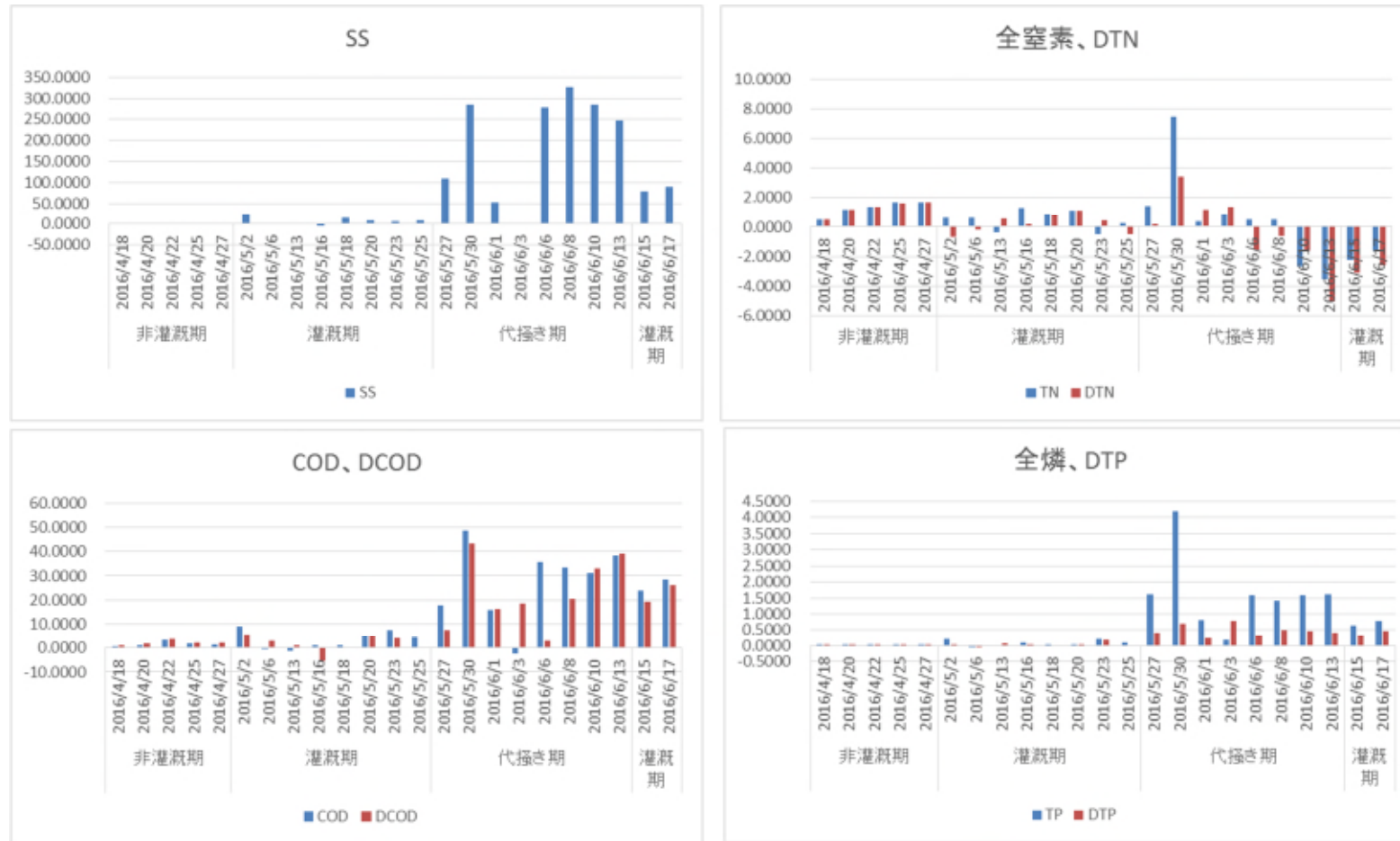


図 1 各測定項目の汚濁負荷量推移

< 参考 > 本調査における代掻き期の水質と総量規制基準に係る値

	本調査における代掻き期の平均水質 (mg/ℓ)	総量規制基準に用いられる値の中での最小値 (mg/ℓ)
COD	6.3	10
N	1.8	10
P	0.26	1

施 策 調 査 票

重点施策名	2-6 市民による水質一斉調査と「あいちの水循環再生指標」による評価
担 当 課	環境保全課
実 施 年 度	平成 28 年度

1 目的、背景及び必要性

- (1) 市民の方に身近な川についての理解を深めてもらい、環境意識の向上を図る。
- (2) 市内の河川の状況を水質のみでなく、水量、生態系などの観点から多角的に調査することで、水環境の健全度の評価を行う。

2 施策内容

- (1) 日時
平成 28 年 8 月 7 日(日)
- (2) 参加者
公募、水環境調査ボランティアなど
- (3) 対象
市内の河川及びため池
- (4) 調査方法
「あいち水循環再生指標」に基づく調査
- (5) 結果

年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施日	8 月 3 日 (日)	8 月 9 日(日)	8 月 7 日 (日)
参加人数	54 人	64 人	57 人
調査地点	58 か所	45 か所	40 か所
以下は指標に基づく数値結果 (5 点満点)			
水 質	3.8	3.9	3.8
水 量	2.9	3.0	3.0
生 態 系	3.6	3.6	3.5
水 辺	3.0	3.2	3.1
平 均	3.3	3.4	3.4

8 月の一斉調査のほかに、5、8、11、2 月の計 4 回、水環境調査ボランティア (H29. 3 .31 現在 24 人) による定点観測を行った。

(5) とりまとめ

ア「川の通信簿をつけよう」岡崎市

イ「平成 28 年度流域モニタリング」尾張地域、西三河地域、東三河地域水循環再生地域協議会

ウ「平成 28 年度伊勢湾流域圏一斉モニタリング」伊勢湾再生推進会議

3 期待される効果

水辺に関心を持つ市民が増え、良好な水環境が形成される。また、継続して行うことにより、水環境に関する事業の効果を検証できる可能性がある。尾張地域、西三河地域、東三河地域水循環再生地域協議会や伊勢湾再生推進会議にデータ提供を行い、市の現状把握や広域の水環境の状態を知ることができる。

4 今後の検討課題

本施策における水環境の評価方法は、参加者の感覚的な部分に委ねられることが多く、同じ川を調査していたとしても参加者のバックグラウンドの違いによって評価の結果も異なってくる。川の健全度を正確に評価するためには、調査人数や調査地点数を増やす必要があるものの、ここ数年、参加者は減少傾向にあることから、募集方法等の見直し等を検討する必要がある。

3 災害

【基本方針】

雨を流域にとどめて水害を減らし、渇水や震災に備える。

降った雨がすぐに川に流れ出ないように森林の保全、川の整備及び浸水被害を軽減する施設の整備を進めることにより、水害を減らします。

また、これにより流域に多くの雨をとどめ、渇水の軽減や、震災・火災時に利用できる水を確保できるようにすることにより災害に強い岡崎市にして行きます。

施 策 調 査 票

重点施策名	3-1 遊水地の整備
担 当 課	河川課
実 施 年 度	平成 28 年度

1 目的、背景及び必要性

平成 9 年に河川法が改正されたことに伴い、概ね 30 年間を目標とした具体的な整備を示す「乙川圏域河川整備計画」(H19 . 6 変更) が策定され、乙川における戦後最大の被害を記録した昭和 46 年 8 月洪水規模を対象に、河道改修と遊水地整備により対処する方針が示された。

2 施策内容

乙川遊水地 計画面積 約 17.2 h a (左岸 美合町地内)

調節容量 約 70 万 m³ (150 m³ / 秒)

■ 平成 28 年度の内容

- ・地下水位調査

3 期待される効果

(1) 豪雨時における河川水位の上昇に伴い、雨水の一部を遊水地に流入させることで、下流河川への負担を軽減すると共に、ピーク流量がカットされることから、水害等の発生を軽減する働きがある。

(2) スポーツなどの多目的な空間利用のほか、ビオトープなどの整備の検討により、それらの考え方が取り入れられれば、人が集まり自然に親しむことができる環境づくりが期待できる。

4 今後の検討課題

整備計画に対する地元並びに地権者の理解・協力が不可欠であるとともに、用地購入や整備促進に対する財源の確保が重要な課題となる。

施 策 調 査 票

重点施策名	3-2 下水道の整備（雨水）
担 当 課	下水工事課
実 施 年 度	平成 28 年度

1 目的、背景及び必要性

近年、自然条件の変化に伴う局地的な集中豪雨の増加や、都市化の進展に伴う浸水被害の顕著化により、市街地の浸水被害が頻発している。本市においても、平成 20 年 8 月末豪雨では三千棟を超える家屋が浸水するなど甚大な被害が発生している。

このような背景から、特に被害が大きかった地域において緊急的な雨水整備計画を策定し、雨に強いまちづくりの達成を目指す。

2 施策内容

(1)

内容・年度	平成 27 年度	平成 28 年度
流域関連公共下水道事業認可区域	5,445 ha	5,445 ha
整備面積	4,438 ha	4,440 ha
達成率	81.5 %	81.5 %

(2) 平成 20 年 8 月末豪雨災害以降の浸水被害対策計画（策定中の計画を含む）

ア 雨水ポンプ場の整備・・・大門 P、中島 P、針崎 P、六名 P、福岡 P、八帖 P

イ 雨水管の新設・・・伊賀川地区、井田南地区、日名地区、島地区、栄地区、大平地区、鴨田南地区、矢作地区

ウ 雨水貯留管の新設・・・久後崎地区

P・・・ポンプ場

3 期待される効果

対象地区に重点的な整備を行い、平成 20 年 8 月末豪雨再現における床上浸水を解消する。

4 今後の検討課題

浸水対策事業の効果を早期に発現させるため、合理的な事業計画を策定する必要がある。

一方、雨水対策事業には莫大な建設費用が必要とされ、事業の長期化が予想される。そのため、段階的な整備や関連事業のフィードバックにより常に計画を最適化しながら事業を推進しなければならない。また、関係機関や市民の理解・協力を得ながら事業推進に努めることが重要である。

施 策 調 査 票

重点施策名	3-3 雨水の有効利用に配慮した公共施設の指針づくり
担 当 課	防災危機管理課、河川課、下水工事課、環境保全課
実 施 年 度	平成 28 年度
1 目的、背景及び必要性 近年、全国的に頻発している局地的集中豪雨の発生頻度は今後ますます増加傾向にあると予想されている。このような計画規模を大きく超える超過降雨に対応するには、行政が実施する河川や下水道の整備に加えて、民と官が一体となった雨水流出抑制を推進する必要がある。また、岡崎市防災基本条例第 14 条では、市・市民・事業者に対し、自らが設置・管理する施設の敷地内において、雨水の流出を抑制するために必要な対策を講ずるよう求めている。 今後、官民連携による雨水流出抑制対策を推進するために、市が率先して公共施設での対策工事に取り組むことは勿論のこと、民間でも広く実施してもらう様な施策の実施が必要である。 2 施策内容 雨水流出抑制対策 (1) 公共施設での対策の推進 (2) 民地内での対策の推進 ■平成 28 年度の内容 ・「岡崎市総合雨水対策計画」の公表 ・道路構造物標準図を改訂し、浸透型集水桝を標準化 ・市庁舎、公園、保育園など 6 施設で表面貯留、浸透桝及び浸透舗装などの雨水流出抑制対策工事の実施 3 期待される効果 防災条例及び地域防災計画での規定により、施策実施の根拠が明確で、関連事業の実施を促進することができる。また、雨水流出抑制の推進により、浸水被害の軽減が期待される。 4 今後の検討課題 (1) 公共施設での雨水流出抑制対策のさらなる実施 (2) 民間への防災基本条例及び岡崎市総合雨水対策計画の周知 (3) 民地内での対策を推進するための制度検討 (4) 各課による本重点事項に係る施策との連携	

施策調査票

重点施策名	3-4 雨水貯留浸透施設設置補助事業
担当課	廃棄物対策課、上下水道局サービス課
実施年度	平成 28 年度

1 目的、背景及び必要性

近年、都市化が進み、緑地や農地が減少する一方、地面が工作物で覆われてきた。雨水は地下に浸透しにくくなり、大雨の際には河川や水路の許容以上の雨水が流れ込み、浸水被害がたびたび発生するようになった。

こうした問題に対処する方法の一つとして、雨水を貯留する・浸透させる施設の設置者に対して費用を補助することにより、市民と市が協働して快適な水環境を作り出す取り組みとするものである。

2 施策内容

(1) サービス課

ア 雨水貯留施設（雨水貯留タンクの材料費、既設浄化槽改造の工事費・材料費）

イ 雨水浸透施設（浸透ます・浸透管・浸透側溝の工事費及び材料費）

ウ 補助対象区域は公共下水道事業計画区域内

エ 補助率は、工事費・材料費の 3 / 5 以内

オ 上限は 9 万円

(2) 廃棄物対策課

ア 岡崎市浄化槽転換設置整備事業補助金交付要綱に基づく雨水貯留槽への転用（既存浄化槽改造の工事費・材料費）

イ 補助対象区域は下水道予定処理区域及び農業集落排水区域を除く区域

ウ 上限は 9 万円

3 期待される効果

(1) 雨水を一時的に貯留し、河川や下水道への負担を軽減する。

(2) 水源涵養の大切さの意識拡大

4 今後の検討課題

(1) 利用者への啓蒙普及（制度の公知を行う）。

(2) 対象者に対し、制度への理解を随時行う。

(3) 予算枠の維持

4 水辺環境

【基本方針】

岡崎在来の豊かな自然とふれあえるまちをつくる。

豊かな水量、きれいな水の確保とともに生き物が棲みやすい水辺環境の整備及び散策、釣りや水辺遊びなどの人が水辺と親しめる環境の整備を進めます。さらに、岡崎市在来の生きものを保護し、生態系に影響を与える外来種を駆除します。

施 策 調 査 票

重点施策名	4-1 竹・草の有効活用の検討
担 当 課	環境保全課、林務課
実 施 年 度	平成 28 年度
1 目的、背景及び必要性 かつては資源として得られていた竹や草が生活様式の変化の中で使われなくなり、放置された竹林が繁殖しすぎて山を侵食する「竹害」といった現象が起きている。このようなことから、単に駆除するだけでなく、有効活用する方策が求められている。 環境保全課が管理運営する「おかざき自然体験の森」(ハツ木町)は、長い間放置された結果、竹林の拡大が進んでおり、既存の樹木の範囲にまで浸食しており、適正な管理が急務となっている。また、当施設の場合、ただ竹林を整備するだけでなく、それらの活動も環境教育の一環として活用することが求められており、タケノコを掘ったり、切った竹を炭にしたり、竹細工用に活用したりする自然体験の場の提供を図ることを目的に適正な竹林の整備を進める。 2 施策内容 (1) 市民参加による竹林の整備を定期的に行っている。 ア きこりの会により竹林の整備を行っている。 イ 切った竹を炭焼きにするため、炭焼きの会が炭作りを行っている。(平成 28 年度の年間竹炭生産量は 168 kg) ウ 小中学生や一般市民を対象として環境学習の一環として竹林整備を行っている。(不定期) 公共施設や公共事業において竹炭の利用促進を促し、希望があれば配布しており、ボランティア活動や環境学習、イベントに参加した市民・生徒らに記念品として竹炭を配布している。 (2) 竹材等を活用した鳥獣害対策用の檻について市の HP に掲載している。 3 期待される効果 身近な竹やその他草類等が有効活用されることで放置林や河川周辺の整備につながり、竹害等の被害の抑制や森林の公益的機能の向上が期待される。 切った竹の活用は限られているものの、有効活用が図られており、竹の持つ効力が見直されつつある。	

4 今後の検討課題

切った竹の全てが利用できるほどの有効策はなく、場内処理（切った場所に整理して積み上げ、土留め機能として活用）がほとんどのため、さらなる活用方法の検討が望まれる。また、広く一般的な有効活用策を検討した後に、製作指導や販売などの担い手になってくれる協力者を募る必要がある。

施 策 調 査 票

重点施策名	4-2 乙川リバーフロント地区整備推進
担 当 課	乙川リバーフロント推進課
実 施 年 度	平成 28 年度

1 目的、背景及び必要性

優れた景観と魅力的な水辺空間を活かした都市空間を創造していくことにより、西三河の中心地として岡崎市民が誇りを持つとともに、観光客に岡崎の魅力をアピールし、観光産業都市創造の基盤となる整備を行う。

2 施策内容

(1) 平成 25 年度

ア 乙川リバーフロントアイデアコンクール実施

イ 乙川リバーフロント地区整備基本方針策定

(2) 平成 26 年度

ア ドッグラン実証実験実施

イ 各種アクティビティ等社会実験実施

ウ 乙川リバーフロント地区整備基本計画策定

(3) 平成 27 年度

ア (仮称)乙川人道橋含む乙川河川空間整備着工

イ 河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域指定

ウ 泰平の祈りプロジェクト実施

(4) 平成 28 年度

ア (仮称)乙川人道橋含む乙川河川空間整備継続

イ かわまちづくり「おとがワ！ンダーランド 2016」の開催

ウ 泰平の祈りプロジェクト実施

3 期待される効果

安全で安心して、歩き、楽しめる水辺空間を通じて、中心市街地への回遊性を向上させる公民連携したまちづくりが展開される。

4 今後の検討課題

(1) 乙川周辺及び都市空間の景観整備

(2) 主要回遊動線を中心とした公民連携した公共空間活用モデルの検討

(3) 水辺空間の活用及び、担い手の育成

(4) かわまちづくりをはじめとした公民連携のまちづくり促進



乙川河川空間整備状況



おとがワ！ンダーランド2016の実施状況

重 点 施 策

重点施策名	4-3 在来魚復活作戦	
担 当 課	環境保全課、農地整備課、河川課、公園緑地課	
実 施 年 度	平成 28 年度	
1 目的、背景及び必要性		
(1) オオクチバス等の特定外来生物を駆除することにより、本来の生態系への回復を図る。		
(2) 市民が特定外来生物の駆除に参加することにより、特定外来生物が在来生物に与える影響を理解し、外来生物対策の意識の向上を図る。		
2 施策内容		
日 時	池の名称	駆除した特定外来生物
8 月 12 日	大久後公園南調整池	ブルーギル 1 匹
10 月 25 日 26 日	大捨場池	ブルーギル 40 匹
3 期待される効果		
特定外来生物を駆除することにより、下流域に悪影響を与えかねない危険要素を排除することができた。また、平成 24 年度から自然環境保全推進員にも市民ボランティアとして駆除に参加いただいたことにより外来生物に関心を持つ市民が増え、健全な生態系の維持が期待できる。		
4 今後の検討課題		
現在、生産組合長宛に池干しを行う場合は連絡を入れるように通知文を発送しているが、連絡が無いのが実情である。池干しを行うため池の情報収集網の整備が必要である。		
また、多くのため池に釣り目的で外来魚等が入れられて生態系が壊されているが、ため池の多くは地元所有・管理であり、外来魚等の捕獲・駆除などの全てを地元に託すことは困難であることから、地元の協力を得ながら行政が計画的に対応すべきであると考え。		

施策調査票

重点施策名	4-4 魚の遡上を阻害する構造物の改修
担 当 課	農地整備課、河川課
実 施 年 度	平成 28 年度

1 目的、背景及び必要性
 多様な魚類等の生息する矢作川本川と、自然豊かな山地との連続性を確保することを目的とする。

2 施策内容
 川の連続性を考慮した河川改修をすることで、魚類等の遡上に配慮した魚道の設置を推進していく。
 ■ 平成 28 年度の内容
 ・ 準用河川六斗目川（美合町地内） 実施設計 1 箇所

3 期待される効果
 魚道を設置することにより川の連続性が確保され、上下流域での魚類等の移動が可能となり生物の多様化が期待できる。

4 今後の検討課題
 各河川の対象となる魚種調査や魚道による遡上調査などのモニタリングにより効果を検証することが必要である。

施策調査票

重点施策名	4-5 多自然川づくりの推進
担 当 課	河川課
実 施 年 度	平成 28 年度

1 目的、背景及び必要性

平成 9 年の河川法改正に伴い、それまでの「治水」「利水」に加えて「河川環境の保全」が定められた。その後、平成 20 年 4 月に「中小河川に関する河道計画の技術基準」が国により定められ、多自然川づくりが進められている。

2 施策内容

市が管理する中小河川において治水をふまえた多自然川づくりを展開することで、良好な河川環境を実現する。

■平成 28 年度の内容

- ・準用河川六斗目川 L = 100m

3 期待される効果

河川が、本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び、多様な河川環境を保全・創出することができる。

4 今後の検討課題

平成 20 年 8 月末豪雨後、一級河川である市内 5 河川（伊賀川、鹿乗川、広田川、砂川、占部川）の緊急改修において、多自然アドバイザーの助言を受け、河岸や水際等の河川環境に配慮した改修を進めたが、今後は中小河川改修にも反映できるように、更に研究していく必要がある。

施 策 調 査 票

重点施策名	4-6 目指せ！『ホタルのまち岡崎』
担 当 課	環境保全課
実 施 年 度	平成 28 年度
1 目的、背景及び必要性 ゲンジボタル発生地として国の天然記念物（全国で 10 か所）に指定されている。その貴重なホタルを絶やさないように、発生地域や発生可能な地域の小中学校に保護・飼育活動と呼びかけるなどの保護活動を行う。 また、ホタル観察会などを通じて環境意識の向上を図る。 2 施策内容 (1) おかざき自然体験の森でのホタル観察会の実施 ホタル観察会を 6 月 4 日（土）に実施した。 (2) 岡崎市ホタル学校（鳥川町地内）における啓発活動 学区の統廃合により平成 22 年 3 月で閉校となった鳥川小学校の校舎を活用し、岡崎市のホタル保護活動の拠点及び環境学習施設として整備し、平成 24 年 4 月にオープンした「ホタル学校」を活用し、ホタルガイドツアー（観察会）、各種自然体験及び環境学習イベントの開催や、小学生向けの環境教室、市内各地のホタル生息地拡大を目指して実施中のホタルサポーター活動（ホタル保護活動人材育成事業）など様々な事業を展開している。 3 期待される効果 ホタルを通じた環境教育及び環境学習並びにホタル保護活動への支援を行うなかで、毎年ホタルの飛翔数を調査してきたことにより、データが蓄積できおり、今後のホタル保護活動に活用できる。また、新しく開設した「ホタル学校」の利用や、市民参加のホタル観賞会、ホタルを取り巻く自然環境に関する観察会並びに学習会等を通じ、水環境意識の向上が期待できる。 4 今後の検討課題 市内の各ホタル保存会の会員年齢が高齢化しており、ホタル保護活動に従事する人員が減少しつつある。ホタル学校においてホタル保護育成者の養成を行ったり、県内各地のホタル関連団体と情報交換をしながら対策を講じていきたい。	

施 策 調 査 票

重点施策名	4-7 緑化の推進
担 当 課	公園緑地課
実 施 年 度	平成 28 年度

1 目的、背景及び必要性

地域に最も密着した施設である公園や道路等の公共施設や民有地における緑化を推進することにより、都市における緑豊で良好な生活環境づくりを行い、緑化意識の高揚を図ると共に都市景観の形成、自然環境の保全、都市防災に資する効果等の機能を発揮させる。

2 施策内容

- (1) 公共施設等の緑化（高木 43 本・中木 58 本・低木 1486 本、地被類 329 ㎡）
- (2) 民有地への緑化補助（生垣 2 件 17.0m、花のまちづくり 13 件 4180 苗、空地 5 件 125.2 ㎡）
- (3) 苗木の配布等による緑化への普及啓発（800 本）
- (4) 緑の保全（ふるさとの名木 90 箇所・森 37 箇所 152,980 ㎡）

3 期待される効果

都市が緑化されることにより人々に安らぎや心の豊かさを与えるほか、街並み等の景観が向上する。また、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止や蒸発散作用による温度調節などの快適な生活環境が形成される。

4 今後の検討課題

これからは、民有地の緑化が進まなければ都市の緑の増加は望めない。緑化推進の必要性を理解しながらも進んでいない現実を、市民、企業、行政が一体となって進めていく必要がある。

5 水との関わり

【基本方針】

水との関わりを深め、水を通してつながりあう。

水との関わりのある文化活動を活性化させるとともに、水環境について学ぶ機会を増やします。各種文化活動や水環境保全のための活動に積極的に参加することを通じて岡崎市民が一体となり、全員で岡崎市の水環境をよくしていこうとする社会の実現を目指します。

施策調査票

重点施策名	5-1 ボランティア講師による環境学習の推進
担 当 課	環境総務課、環境保全課
実 施 年 度	平成 28 年度
1 目的、背景及び必要性 今後、本市の良好な環境を保全するには、将来を担う子供たちに対する環境教育が重要であり、そのために保育園、小中学校や地域の環境学習をさらに発展、拡大する必要がある。そこで、従来、主に環境学習の講師を市職員が行ってきたが、これからは、森林、水環境に関する専門的、先進的な知識や技術を持つ市民を「環境学習ボランティアリーダー」として登録し、小中学校における総合学習や地域における学習イベント等に派遣して環境学習の充実を図るものとする。 2 施策内容 (1) 環境学習講演会（担当課：環境総務課） 日程：2月2日（木） 受講者数：21 名 実施会場：岡崎市図書館交流プラザ 内容：環境学習を行っている団体を対象に活動のきっかけや活動の中でうれしかったことや困っていることについてワークショップ形式で共有し、グループ発表を行った。 (2) 環境学習活動コーディネート実践講座（担当課：環境保全課） 実施回数(日程)：全 3 回(2/12、2/26、3/12) 受講者数：16 名 実施会場：おかざき自然体験の森（ハツ木町） 内容：1 回目...ステップ 1「身近な自然に目を向ける・身近な自然とふれ合う」 座学では、環境学習の有り方、普及している環境学習プログラム、環境学習活動の企画方法、安全管理のポイントなどを学び、実習では環境教育プログラムとして普及している「ネイチャーゲーム」や「プロジェクトワイルド」及び講師オリジナルプログラムを体験した。 2 回目...ステップ 2：「自然を理解する・身近について考える」 実習として、環境教育プログラム「プロジェクトワイルド」、「プロジェクトウェット」、「プロジェクトラーニングツリー」を体験した。	

3 回目...ステップ3「環境学習活動を企画する・環境学習活動を体験させる」

環境学習活動の実践体験としてグループワークを行い、各アクティビティを組み合わせることで効果的なプログラムを作成し、参加者同士が体験し合う活動を実施し、最後に意見交換など実施した。

(3) 自然保護活動者養成講座（担当課：環境保全課）

実施回数（日程）：2回（3/11、3/19）

受講者数：12名

実施会場：おかざき自然体験の森

内容：1日目は、体験の森の中で身近な自然に触れ合う体験を通して生物多様性を学習し、生物多様性戦略等の説明を実施した。2日目には、生物多様性を保護する取組の一つとして実践的な活動となるビオトープガーデン作りを行った。

3 期待される効果

環境問題に関する正しい知識や環境教育を行うためのノウハウを身に付けるための育成講座を実施し、地域における環境教育の中心的な役割を担う人材を育成することで、行政だけでなく、相互に協力・補完し合い、効果的かつ効果的な取組の実施ができる仕組づくりを進める効果が期待できる。

4 今後の検討課題

環境学習は非常に幅広い分野であり、単発の講座の実施ではリーダーとしての養成は難しく、各課協力体制による講座の企画や実践の機会を設け、十分に時間をかけて人材を育成する必要がある。そのうえで受講者の自主的な活動の支援だけでなく、岡崎市が行っている保育園、幼稚園、学校等を対象とした出前講座への派遣等の活動機会の拡大や充実を進めていく必要がある。

重 点 施 策

重点施策名	5-2 乙川サミット関係団体の連携強化
担 当 課	環境総務課
実 施 年 度	平成 28 年度
1 目的、背景及び必要性 乙川に関係する団体（学校、漁協、美しくする会、国、愛知県、岡崎市など）が一堂に会して、各団体の活動や事業を紹介し、お互いの活動に対して理解を深めることを目的として乙川サミットが設立された。 平成 20 年度から平成 23 年度にかけて 4 回の会議が開催され、第 4 回のサミットでは「行動する乙川サミットへ、まず一步を！」というテーマのもと、平成 24 年度から 26 年度までの行動計画が策定された。 これまでの活動によって、関係団体の連携意識の醸成や参加団体間の情報共有ができたので、今後は関係団体で共同事業を実施するなど、共に行動し、連携を強化することに主眼を置く。 2 施策内容 第 8 回乙川サミットで採択された行動計画に基づき、市民への乙川サミット諸団体の活動の周知として SNS アカウントの開設、乙川流域の森林の現状に関する講演会及び意見交換（10/23,11/2）を行った。 3 期待される効果 市民への乙川サミット諸団体の活動及び乙川流域の森林の現状についての周知として SNS アカウントの開設や講演会の開催を通して、市民の理解を深め、乙川流域が将来に誇ることができる水辺となることが期待される。 4 今後の検討課題 (1) 参加団体の活動の効果的な周知方法の模索 (2) 乙川流域の森林の現状についての市民向けバスツアーの開催 (3) 人が多く集まるイベントへの参加	

施 策 調 査 票

重点施策名	5-3 環境フォトコンテストの開催
担 当 課	環境総務課
実 施 年 度	平成 28 年度

1 目的、背景及び必要性

岡崎市内の貴重な自然に関して親しみが感じられ、その大切さについて再認識を促す写真又は貴重な自然が損なわれ改善が望まれる状況の写真を市民から募集し、公開することにより、自然環境意識啓発を推進すると同時に自然環境保全などの活動のきっかけとするため。

2 施策内容

(1) 施策 「再発見 環境フォトコンテスト」

(2) テーマ 市内の緑や水辺等の大切な自然を再認識できるものを題材とし、将来に残したい「いいところ」や今すぐ改善しなくてはならない「わるいところ」の写真作品募集

(3) 募集 通年（年度区切りは9月末日。平成 27 年 10 月以降にデジタルカメラで撮影した写真に限る。平成 28 年度は9月 30 日（必着））

(4) 応募 56 点

(5) 表彰 受賞者には表彰状及び受賞記念品を贈呈
大賞（のこしたい賞・なおしたい賞）各 1 点、優秀賞 4 点

(6) 主催・審査 岡崎市環境まちづくり市民会議

3 期待される効果

自然環境の保全に関する意識啓発を推進することにより新たな自然環境保全活動のきっかけとなる。

4 今後の検討課題

「環境フォトコンテスト」は、岡崎市環境基本計画の市民・事業者・行政協働プロジェクトとして位置づけられ、平成 21 年度から開催し、今年度(平成 28 年度)が 7 回目である。現在、通年で募集しているが、チラシの作成等が 7 月頃になるため早めにアピールすることを検討している。

施 策 調 査 票

重点施策名	5-4 「森の駅」事業の充実
担 当 課	環境保全課
実 施 年 度	平成 28 年度

1 目的、背景及び必要性

- (1) 岡崎市における水資源と豊かな自然環境を将来にわたり継承するため、保全し活用していくことを主な目的とする。
- (2) 自然環境の多様な役割を学び・体験する機会を提供し、市民の自然環境への理解と保全育成活動への協力拡大を図る。
- (3) 自然環境を守り育て自然と共生してきた地域の生活文化の継承、地域資源を活用した地域振興及び市民交流の支援の促進を図る。

2 施策内容

- (1) 森の駅イベント

各森の駅においてイベントを開催し、森の駅事業の充実を図った。

森 の 駅	イベント名	開催数	内 容	参加人数
森の総合駅	体験イベント	13回	工作体験、昆虫展ほか	1,783 人
おおだの森	花見会、初日の出を見る会	2回	花見、初日の出	480 人
くらがり渓谷	自然観察会	10回	自然観察	284 人
おかざき 自然体験の森	体験イベント	167回	自然観察、農業体験など（市民活動団体の定例活動も含む）	2,053 人
わん Park	自然遊び	49回	野外遊び体験	1,646 人
鳥川ホタルの里 (ホタル学校含む)	体験イベント	88回	自然観察・山歩き・環境学習など	4,114 人
合計回数		329回	総参加者数	10,360 人

上記イベントは、市（施設）主催のものに加え、市民活動団体主催のものも含まれています。

(2) 環境啓発イベント

森の駅啓発事業としてイベントを開催した。

イベント名	開催日	内 容	会 場	参加人数
わんぱく フェスタ	12月3日	ツリークライミング (木登り体験)	おかざき 自然体験の森	72 人
おと川リバー ヘッド大作戦	9月3日 12月10日	間伐体験 "	千万町町地内	46 人 47 人

3 期待される効果

子どもから大人まで参加できるイベントを開催し、参加者が自ら体験することで、自然環境に興味を持ち、自発的に意欲を持って学習し、持続可能な社会の構築に対して必要なことを考え、生活の中で実践することができるようになることが期待される。

4 今後の検討課題

できるだけ多くの人に参加してもらい、参加者が身近な自然環境について体感してもらえよう内容のイベントを開催する必要がある。

環境問題についての理解はあっても、実際に環境保全活動に参加する人は限られている。できるだけ多くの人に参加し、活動のきっかけとなるように自然体験イベントを活用していく必要がある。

なお、環境教育の効果は短期間で結果が得られるものではないため、根気よく継続して事業を進めていく必要がある。

施 策 調 査 票

重点施策名	5-5 矢作川流域における関係団体との連携
担 当 課	企画課、環境総務課
実 施 年 度	平成 28 年度
1 目的、背景及び必要性 (1) 公益財団法人矢作川水源基金は、西三河地域の水需要の年々の増加と水害防止に対処するため、矢作川水系における治水と水資源の涵養に重要な機能を果たしている森林の整備、並びに洪水調節と水資源開発に伴う影響緩和を、矢作川水系によって結ばれる上下流地域が一体となって推進するために、昭和 53 年 2 月に設立された。 ・ 構成 愛知県 及び 矢作川流域の 10 市町 愛知県、岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町 (2) 西三河地域水循環再生地域協議会：西三河の健全な水循環再生を目指して、県民、事業者、民間団体、行政が連携、協働して健全な水循環を再生するために設置。構成は、事業者等(9)、市町(19)、国(3)、県(10)の 41 団体、事務局は愛知県水地盤環境課 (3) 矢作川流域圏懇談会：調和のとれた矢作川流域圏の実現に向けて、河川管理者が中心となり流域住民との交流を深め、参加団体のネットワークを図り、矢作川流域圏問題の情報共有、意見交換する場とする。構成は、行政から 3 省 1 庁、3 県 13 市 4 町 2 村、学識経験者から 16 人、民の関係団体から 18 団体、市民団体等から 36 団体、26 個人 2 施策内容 (1) 水資源の涵養と安定的確保を図るため、水源林対策事業に要する経費に対し助成を行う。 ・ 水源林対策事業として森林整備を実施(林務課) (2) 上下流域の相互の理解と交流を図るための事業を行う。 ・ 水源地体験事業、交流事業を年次計画により実施 構成市町で持ち回り実施 水源地体験事業【岡崎市宮崎財産区有林及び旧千万町小学校】 日 時：平成 28 年 7 月 30 日 参加市町：安城市、高浜市 矢作ダム見学と体験教室【矢作ダム（豊田市）三州足助屋敷（豊田市）】	

日 時：平成 28 年 8 月 3 日

参加市町：刈谷市、知立市

(3) 西三河地域水循環再生地域協議会（平成 29 年 2 月 6 日開催）

あいち水循環再生行動計画の推進について確認

(4) 矢作川流域圏懇談会

ア 全体会議を 1 回開催

イ 市民会議を 1 回開催

ウ 山部会 WG（7 回）、川部会 WG（6 回）、海部会 WG（4 回）

3 期待される効果

矢作川水系によって結ばれる上下流地域が一体となって、『豊かできれいな「水」づくり』『災害に強い大地づくり』を目指す。自治体間や上流、中流、下流、海辺の各地域などの情報共有や連携が強化され、継続した活動が期待される。

4 今後の検討課題

愛知県及び流域市町からの負担金と基本財産の運用益によって事業運営を行っている。近年、低金利が続いており、このまま対策を講じなければ基金自体が運営不能の状態となってしまうため、安定的な財源確保及び、事業規模の見直しが必要となる。

また、矢作川中流域、中核市としての岡崎市にどのような役割が求められているかを把握し、矢作川流域にある自治体あるいは関係団体と連携しながら矢作川流域民としてより良い水循環の再生を目指さなければならない。

施 策 調 査 票

重点施策名	5-6 環境美化・保全団体の活動支援
担 当 課	環境総務課、環境保全課
実 施 年 度	平成 28 年度
1 目的、背景及び必要性 行政だけでは困難な環境美化・保全活動を拡充するために、湧水の保全、里山の保全を実施している団体や河川美化・愛護活動を実施している河川美化団体等を支援する。 活動を支援することにより、環境美化・保全の推進だけでなく、併せて地域の活性化を図る。 2 施策内容 (1) おかざき湿地保護の会 主に北山湿地、小呂湿地の保全活動、会議、自然観察会の参加などの活動を行っている。 (2) 市民環境目標認定団体 ア チせいの里ロックエンゼルの会 「蛍流公園奥の山中から湧出する石清水の保全による茅生の里住民の常用及び災害時飲料水の確保と蛍が舞うような豊かな自然環境の創造」を目標として月 1 回保全整備作業を行い、自然観察会や地元の小学校と合同で環境教育を実施している。 イ 北野ホタルの会 「北野学区内の水・自然環境の保全によるホタルが舞う豊かな水辺空間の創造」という目標を通して、自然環境の保全と地域住民の交流を図ることを目的として設立 平成 27 年 2 月 23 日に市民環境目標認定 (3) 水とみどりの森の駅関係団体 ア 鳥川ホタル保存会 鳥川（河川）の美化活動や草刈を行い、きれいな水を供給し続けられるよう山の整備等も行いながら水環境を守り、ホタルとホタルを取り巻く自然の保護を主目的として活動している。また、市民向けの啓発事業も実施しており、毎年 6 月には「鳥川ホタルまつり」、10～11 月頃には「ホタルの里の山歩きイベント」を実施し、たくさんの市民が訪れている。	

イ おおだの森保護事業者会（山留舞会／やるまいかい）

檜山町と夏山町にまたがる「おおだの森」で、元々あった里山の植生と植樹したサクラやモミジ、そしてスギ、ヒノキの人工林とを調和させた、人々が訪れて安らげる、見て楽しめる里山を整備していくことを目的として活動している。また、市民向けの啓発事業も実施しており、毎年4月には「お花見会」、元日には「初日の出を見る会」を実施し、たくさんの市民が訪れている。

ウ おかざき自然体験の森・きこりの会

ハツ木町にある「おかざき自然体験の森」で、雑木林や竹林、スギ・ヒノキの人工林などの里山の保全を目的として活動を実施している。主に会員が主体となって森林整備作業を行っているが、市民向けの事業として「親子森づくり体験教室」や、自然素材を活用してのもの作りイベントなども実施している。

(4) 河川美化団体

岡崎市内9つの河川美化団体(青木川を守り美しくする会、伊賀川を美しくする会、大井野川を美しくする会、乙川を美しくする会、鹿乗川を美しくする会、香山自彊会、菅生川を美しくする会、牧平寺前川を愛する会、家下川を美しくする会)が行う河川の清掃活動や河川愛護活動に対し、予算の範囲内において、補助金を交付している。(補助対象経費の3分の1、上限18万円)

3 期待される効果

貴重な自然を保つことができ、環境教育の場としても活用することができる。また、地元主体で活動することにより地域の活性化につながる。

4 今後の検討課題

一部の団体では構成員の高齢化が進んでいるため、若い世代の会員の募集を行っているが、なかなか手が少ない状況である。

施策調査票

重点施策名	5-7 男川浄水場更新事業
担当課	水道工事課、水道浄水課
実施年度	平成 28 年度

1 目的、背景及び必要性

岡崎市の給水量の約半分を賄う基幹浄水場である男川浄水場は、昭和 40 年に通水開始してから約 50 年以上が経過しており、老朽化、耐震性能の問題点等を抱えている。

2 施策内容

平成 29 年度（平成 29 年 12 月上旬）に新浄水場からの給水開始を目標に更新事業を進めている。平成 28 年度は脱水機棟などの排水処理施設の築造工事に着手した。また、築造工事が完了した施設においては、内部に設置されるポンプなどの機械設備、浄水処理を制御する電気計装設備などの設備工事を行っている。

全体工事内容 浄水場施設一式（処理能力 68,395m³/日）

沈砂池・導水ポンプ棟、着水井、粉末活性炭接触池、凝集沈殿池、急速ろ過池、浄水池・送水ポンプ棟、排水池・排泥池、濃縮槽、脱水機棟、マンガン処理施設、管理棟

3 期待される効果

水の利活用に加え、施設の耐震化が図られると共に水道利用者への安定的供給と安全で安心な浄水処理が可能となる。

4 今後の検討課題

男川浄水場のすべての水源は乙川であるため、取水地点から上流域の恒久的な流水量の確保と水質の保全が必要である。

施 策 調 査 票

重点施策名	5-8 魚ふれあい事業の実施
担 当 課	農務課
実 施 年 度	平成 28 年度
1 目的、背景及び必要性 市民魚釣り場設置と、河川でのイベントにより、豊かな内水面資源に親しみをもち、環境保全意識の向上が図られる。 2 施策内容 岡崎市が入漁料相当分を負担し、乙川の仁田えん堤から吹矢橋まで市民魚釣り場（無料）として開放する。（通年） 乙川河川敷に、人工の池を作りそこにアユを放流、市民の小学生を含む家族を対象に、アユつかみのイベントを開催する。 ■ H28 年度実績 ・ 市民魚釣り場解放、釣り場利用人数は把握していない。 ・ アユつかみ（8月実施） 459 名（内小学生 191 名）の応募があり、抽選の結果 147 名（内小学生 61 名）がイベント参加した。また、イベント時に河川の環境についての話も行った。 3 期待される効果 市民にとって身近な河川でのイベントを通じて内水面資源に触れてもらうことにより、岡崎市における内水面漁業や河川の持つ機能（治水・利水・多様な自然環境等）について考える機会を提供し理解を深めてもらうとともに、環境保全の意識向上や釣り客増加等が期待される。 4 今後の検討課題 水難事故等で「河川で遊ぶのは危険」という考えがあり、河川と触れ合う機会が減少している。気軽に河川と触れ合う環境づくりと共に、水難事故防止についても、安全に楽しむための正しい知識の啓発が必要である。 また、釣り人の減少に伴う、漁業協同組合の衰退や河川環境の悪化等が懸念される。	

岡崎市水環境創造プラン

私たちでつくる、

水・みどり・生きもの豊かな“里川”のまち

岡崎市環境部環境政策課

〒444-8601 岡崎市十王町2丁目9番地

0564-23-6270 Fax0564-23-6536

E-mail : kankyoseisaku@city.okazaki.lg.jp